

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

英国内務省

国別政策および情報ノート

ウガンダ：性的指向および性自認と性表現

版 4.0

2019 年 4 月

目次

評価.....	2
1. はじめに.....	2
1.1 請求の根拠.....	2
1.2 留意すべきポイント.....	2
2. 課題の検討.....	2
2.1 信憑性.....	2
2.2 条約で定める理由.....	3
2.3 除外.....	3
2.4 リスク評価.....	4
2.5 保護.....	6
2.6 国内移住.....	7
2.7 認定.....	7
国別情報.....	8
3. 法的権利.....	8
3.1 概要.....	8
3.2 憲法.....	8
3.3 刑法.....	8
3.4 反同性愛法.....	9
3.5 不自然な性的慣行の助長禁止法案.....	10
3.6 LGBTI の人々に影響するその他の法律.....	10
4. 国家の態度と扱い.....	11
4.1 治安部隊全般.....	11
4.2 LGBTI の人々に対する逮捕、勾留および虐待.....	12
4.3 起訴.....	13
4.4 LGBTI の人々に対する警察の支援.....	13
4.5 政府職員による公式声明.....	15
5. 社会的態度および扱い.....	17
5.1 社会規範.....	17
5.2 世論.....	17

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

5.3 暴力、嫌がらせおよび差別.....	18
6. サービスへのアクセス.....	20
6.1 保健医療.....	20
6.2 教育.....	22
6.3 雇用.....	22
6.4 住宅.....	23
7. LGBTI 集団、市民社会および人権 NGO（非政府組織）.....	25
7.1 市民社会（NGO）および活動家.....	25
7.2 LGBTI 市民社会集団の規制と扱い.....	26
7.3 LGBTI 集団の活動.....	29
7.4 ゲイ・プライド.....	31
8. 移動の自由.....	33
8.1 人口統計.....	33
8.2 法的権利および慣行.....	34

評価

更新日：2019 年 3 月 26 日

1. はじめに

1.1 請求の根拠

1.1.1 実際の性的指向、および/あるいは性自認あるいは性表現のため、あるいはそう思われているため、国家あるいは非国家主体による迫害および/あるいは深刻な危害の恐れ。

目次に戻る

1.2 留意すべきポイント

1.2.1 本ノートは、ゲイ男性、レズビアン、バイセクシュアル（両性愛者）、トランス（性転換者）およびインターセックス、およびそのように思われている人々の一般的状況に関する分析を提供する。以下、これらの人々を総称して「LGBTI の人々」と呼ぶが、各集団の経験は異なる場合がある。

1.2.2 認定機関はまた、庇護請求における性同一性の課題、および庇護請求におけるインターセックス課題等の性自認および性表現に関する庇護指令も参照しなければならない。

目次に戻る

2. 課題の検討

2.1 信憑性

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

2.1.1 信憑性評価に関する情報については、信憑性および難民の地位の評価に関する庇護指令を参照のこと。認定機関はまた、庇護請求における性同一性課題、および庇護請求におけるインターセックス課題等の性自認および性表現に関する庇護指令も参照しなければならない。

2.1.2 認定機関はまた、英国ビザあるいは他の形態の許可が過去に申請されたかどうかを確認しなければならない。庇護申請とビザの適合についての調査を実施した後、庇護申請者の聞き取り調査を実施しなければならない（ビザ適合性、英国ビザ申請者からの庇護請求に関する庇護指令を参照のこと）。

2.1.3 認定機関はまた、言語分析試験を実施する必要性についても検討しなければならない（言語分析に関する庇護指令を参照のこと）。

目次に戻る

2.2 条約で定める理由

2.2.1 ウガンダの LGBTI の人々は、変更できない生来の特性あるいは共通の背景を共有し、あるいは強制的に放棄させられるべきでない主体性あるいは良心に対して非常に基本的な特性あるいは信念を共有しており、周囲の社会により彼らは異質であると認識される明確な主体性を備えているため、難民条約の意図の範囲内において特定の社会的集団（PSG）を形成している。

2.2.2 ウガンダの LGBTI の人々は PSG を形成しているが、そのような集団の構成員であることを立証するだけでは難民として認められるには十分ではない。対処すべき問題は、特定の人が、そのような集団の構成員であるために迫害の本当のリスクに直面することになるかどうかである。

2.2.3 特定の社会的集団に関する詳細の指針については、信憑性および難民の地位の評価に関する庇護指令を参照のこと。

目次に戻る

2.3 除外

2.3.1 難民条約は、国際的難民保護の枠組みを提供するが、それらの恩恵からある一定の人々を除外する特定の規定が含まれている。ただし、各事例の事情は、それぞれの事実に基づいて検討されなければならない。

2.3.2 除外条項および制限付き許可に関する詳細な指針については、難民条約、人道的保護および制限付き許可指針の項 1F および 33(2)に基づく除外に関する庇護指令を参照のこと。

目次に戻る

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

2.4 リスク評価

a. 一般的なポイント

2.4.1 認定機関は、LGBTI の人々が出身国に送還された場合、本当の意味で自由にかつ公然と生活できるかどうかを確認しなければならない。このことには、単にパートナーを惹きつけパートナーとの関係を維持すること以上の幅広い行動が含まれる。公然と生活している LGBTI の人々が、たとえ一般的にリスクにさらされないとしても、認定機関は特定の人々がリスクにさらされる理由があるかどうかを検討しなければならない。

2.4.2 その人が送還された場合、性的指向/自認の側面を実際に隠すことが分かった時には、認定機関はその理由を検討しなければならない。

2.4.3 このことが、迫害に対する恐怖が理由ではなく、単に社会的圧力に対応するため、あるいは自分自身が選択した文化的あるいは宗教的理由のためである場合、それらの人々は、迫害に対して十分に根拠のある恐怖を持っていない場合がある。

2.4.4 しかし、隠蔽することに頼る重要な理由が、そうしなければ迫害されると本当にその人が恐れている場合、その恐怖が十分に根拠のあるものかどうかを検討する必要がある。

2.4.5 認定機関はまた、それらの人々が社会的あるいは宗教的圧力のために目立たないように生活することを選択する場合でも、および/あるいはそれらの人々が講じた措置が迫害のリスクを回避するのに十分であるかどうかにかかわらず、それらの人々を危険にさらす可能性があるような、個人あるいは国家に特定された要因があるかどうかにも検討しなければならない。LGBTI であると知られたりそう思われたりすることを避けることができない人もいれば、そのことを隠蔽するための措置を講じているにもかかわらず、それでもリスクにさらされる人もいる。

2.4.6 詳細な指針については、庇護請求における性同一性課題、および庇護請求におけるインターセックス課題等の性自認および性表現に関する庇護指令を参照のこと。

目次に戻る

b. 国家の扱い

2.4.7 同性間の性行為は刑法の下で違法であり、最高終身刑に罰せられる可能性がある。実際のところは、LGBTI の人々は逮捕されてはいるが、刑法に基づき起訴されることはほとんどない。性自認および性表現に関して、それらを具体的に制定している法律はない。

憲法は多くの根拠に基づき差別を禁止しているが、差別禁止は、性的指向、あるいは性自認および性表現までは拡大適用されず、禁止されている同性婚にも適用されない（法的権利および国家の態度と扱いを参照のこと）。

2.4.8 ムセベニ大統領を含む一部の政治家および政府のメンバーは、性的少数派を公然と非難した（政府当局者による公式声明を参照のこと）。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

2.4.9 その他の法律は、あからさまに反 LGBTI ではないが、LGBTI の人々を逮捕し嫌がらせをし、LGBTI を擁護し支援する団体の活動を制限するために時として利用される。ゲイ・プライドの行事は過去には実施されたが、2015 年に最後に実施された後、国家により中断されたかあるいは完全に禁止された（法的権利、政府当局者による公式声明、および LGBTI 集団、市民社会および人権 NGO を参照のこと）。

2.4.10 警察およびその他の政府機関による行為を含め、LGBTI の人々に対する人権侵害は過去から行われていた。逮捕および/あるいは勾留された LGBTI の人々は、屈辱、肉体的および性的暴行等の虐待にさらされ、強制的肛門検査を受けさせられたと報告した（逮捕、勾留および虐待を参照のこと）。

2.4.11 LGBTI の人々は、HIV/AIDS の治療やサービスへのアクセス等の保健医療のようなサービスへアクセスする際に差別を受けるし、LGBTI 擁護団体は保健行事を開催したが、政府の命令により中止させられた。保健医療従事者が、援助のために診療所に随行した時、LGBTI の人々を逮捕するために彼らが国家主体へ電話するという報告があった（政府当局者による公式声明およびサービスへのアクセスを参照のこと）。

2.4.12 LGBTI の人々は、国家からの虐待や差別に直面する可能性はあるが、その性質および繰り返しにより、一般的には当局からの迫害あるいは重大な危害に相当する虐待の標的および対象になることはない。

2.4.13 ただし、各事例はその事実に基づいて検討されなければならない、特定の事情において、性的指向、あるいは性自認あるいは性表現に基づいて、国家主体からの実際のリスクにさらされるという理由を示すことはその人の責任である（国家の態度と扱いを参照のこと）。
目次に戻る

c. 社会的扱い

2.4.14 ウガンダは、一般的に保守的な国であり、そこでは性および性的欲求についてあからさまには議論されない。ホモフィビア的な意見が広まっており、一部の人は、LGBTI は西欧の概念であると信じており、LGBTI の人々を受け入れる余地は一般的に不足している。調査対象のウガンダ人の 57%は、LGBTI の人であることは犯罪であり 31%が同意しないと感じていると、2016 年の報告書は言及した（社会的態度および扱い）。

2.4.15 LGBTI の人々は、脅迫、恐喝、財産および立ち退き権の喪失、教育機会の拒否、雇用の喪失、保健医療へのアクセスの困難、およびコミュニティの差別等の暴力的な攻撃、社会的な差別および嫌がらせを受け続けてきた。LGBTI の人々の中には、家族により拒絶されてきた者もいる。「矯正的レイプ」や、暴徒による暴力事件で文書化された事件はまれであるが、暴徒による暴力を含む肉体的性的攻撃を経験した人もいる。

暴力的な攻撃および脅威は蔓延する性質であるにもかかわらず、過去よりも頻度がすくなく、2018 年の報告書は言及した（社会的態度および扱い、およびサービスへのアク

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

セスを参照のこと)。

2.4.16 およそ 30 から 50 の LGBTI の NGO がウガンダで活動していると報告されており、最も力のある NGO は、18 の LGBTI 団体を統合する包括的な組織であるセクシャル・マイノリティーズ・ウガンダ (SMUG) である。LGBTI の NGO は、LGBTI の人々に対しさまざまな形態の援助と支援を提供している。市民社会団体およびそのメンバーもまた、社会的主体により嫌がらせや脅迫を受け続けてきた (LGBTI の人々および市民社会に影響を与えるその他の法律を参照のこと)。

目次に戻る

d. 結論

2.4.17 2007 年 11 月 30 日に審問された JM (同性愛リスク) ウガンダ CG[2008]UKAIT 00065 (2008 年 6 月 11 日) の国別指針の場合、庇護移民審判所は、「同性愛の迫害」があったという証拠は全体として立証されなかったと判断した (段落 171)。

2.4.18 ただし、JM の場合以降、LGBTI の人々に対する状況は変化した。2014 年に反同性愛法 (AHA) が法律として通過したことにより、大抵の場合否定的であるが、LGBTI の権利についての公開講演が増加し、LGBTI の人々に対する暴力と差別の事件の上昇につながった。AHA はもはや法律ではないが、同性間の性行為は依然として違法のままであり、反 LGBTI への説得力のある発言や差別は根強く残っている。

2.4.19 性的指向および/あるいは性自認および性表現について隠し事をしない人は、国家からの嫌がらせや差別に直面する可能性があり、嫌がらせや暴力等の社会的差別を経験する可能性が高い。国家および非国家主体によるそのような扱いが蓄積すると、その性質および繰り返しにより、迫害あるいは重大な危害に相当する十分に深刻な事態となる可能性が高い。ただし、各事例は、個々の事実に基づいて検討される必要があり、リスクに直面していることを示すことは個人の責任である。

2.4.20 リスク評価に関する詳細の指針については、信憑性と難民地位の評価に関する庇護指令を参照のこと。

2.4.21 認定機関はまた、庇護請求における性同一性課題、および庇護請求におけるインターセックス課題等の性自認および性表現に関する庇護指令も参照しなければならない。

目次に戻る

2.5 保護

2.5.1 警察は通常、LGBTI コミュニティに対する暴力事件を調査せず、代わりに犠牲者を逮捕あるいは勾留する。ただし、多くの市民社会の情報によると、訓練者を含む警察の指導者と LGBTI コミュニティとの協力が増加していることが認められている。市民社会はまた、たとえば (時には逮捕し、保護的に留置することもあるが) 暴徒の暴力から個人を保護することで、警察が LGBTI の人々を援助したいいくつかの出来事も文書化した (LGBTI の人々へ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

の警察の支援を参照)。

2.4.1 人が国家の手による迫害/重大な危害を恐れる場合、当局の保護を利用することはできない。

2.4.2 人が非国家主体からの迫害について十分に根拠のある恐怖を感じている場合、国家は一般的に、不本意ではあるが効果的な保護を提供できる。ウガンダでは同性間の性行為が禁止されているので、非国家主体による迫害や重大な危害を恐れる LGBTI であると特定される人物が、起訴のリスクに直面することなく当局からの保護を求めて期待することは妥当ではない。ただし、認定機関は、事実について各事例を検討しなければならない。国家保護を求め、それを得ることができない理由を示す責任はその人にある。

2.4.3 国家による保護の利用可能性に関する詳細な指針については、信憑性および難民地位の評価に関する庇護指令を参照のこと。認定機関はまた、庇護請求における性同一性課題、および庇護請求におけるインターセックス課題等の性自認および性表現に関する庇護指令も参照しなければならない。

目次に戻る

2.6 国内移住

2.6.1 人が国家からの迫害について十分に根拠のある恐怖を感じている場合、国内移住は妥当ではない。

2.6.2 人が非国家主体からの迫害について十分に根拠のある恐怖を感じている場合、認定機関は、個々の事情に基づき各事例を検討し、脅威が地域的であり国内移住により排除できるかどうかを確認しなければならない。ただし、LGBTI の人々に対する偏見が広く行きわたり蔓延している場合、国内移住が困難になる可能性がある。各事例は、それぞれの事実に基づいて検討されなければならない。

2.6.3 法律は国内移動の自由を規定しており、政府は一般にこれらの権利を尊重している（移動の自由を参照）。

2.6.4 迫害の恐怖に備えて提案された新しい移住先で、性的指向や性自認を隠蔽する人かどうかによって国内移住をすることが左右される場合、国内移住は選択肢にならない。

2.6.5 国内移住、および検討すべき要因に関する詳細な指針については、信憑性および難民地位の評価に関する庇護指令を参照のこと。認定機関はまた、庇護請求における性同一性課題、および庇護請求におけるインターセックス課題等の性自認および性表現に関する庇護指令も参照しなければならない。

目次に戻る

2.7 認定

2.7.1 請求が却下される場合は、国籍、移民および庇護法 2002 年の 94 項に基づき「明らか

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

に根拠がない請求」であるとして、認定される可能性は低い。

2.7.2 認定に関する詳細の指針については、国籍、移民および庇護法 2002 年の 94 項（明らかに証拠がない請求）に基づく保護および人権請求の認定を参照のこと。

[目次に戻る](#)

国別情報

第 3 項更新日：2019 年 3 月 25 日

3. 法的権利

3.1 概要

3.1.1 2016 年 9 月に人権意識促進フォーラム（2016 年 HRAPF 報告書）により公開されたウガンダ LGBTI 違反レポート 2016 年の第 II 項は、2015 年中のウガンダの裁判所での重要な訴訟を含む LGBTI の人々の人権に関する有用で詳細な議論を提供している。

[目次に戻る](#)

3.2 憲法

3.2.1 憲法は、性行為や HIV /伝染病の状態等の多くを根拠にした差別を禁止している。ただし、「同性の人同士の結婚は禁止する」と述べる以外、性的指向、あるいは性自認あるいは性表現については言及していない。

[目次に戻る](#)

3.3 刑法

3.3.1 同性間の合意による性行為は、刑法第 145 項および第 146 項に基づき違法であり、その中でもとりわけ「自然の摂理に反するいかなる人の性行為」も犯罪とし、最高終身刑に処せられる。刑法は具体的には女性に言及していないが、国際レズビアン・ゲイ協会 (ILGA) による性的指向、および性自認に関する法律についての年次調査は、女性による同性間の交渉は違法であると記述した。

3.3.2 性犯罪法（2015 年）は、同性間の合意による性行為の犯罪を、女性を含むまでに拡大している。2018 年 8 月、法案は依然としてウガンダ議会で検討されていた。2019 年 2 月、ウガンダ共和国議会のウェブサイトは、「性犯罪法案は、条項ごとに処理されるはずだった委員会の段階で行き詰まり、その後再審議されることになる...法案は、性犯罪に関連する法律を統合し、性犯罪の裁判中に手続き上および証拠上の要件を提供することを目指している...」と発表した。2019 年 3 月現在、調査された情報源（参考資料を参照のこと）の中で、性犯罪法（2015 年）が可決され法律になったという情報は発見されなかった。

3.3.3 2017 年の米国国務省 (USSD) 国別人権実情報告書 (USSD 報告書 2017 年) は、次のように記述した。合意による同性間の性行為は、植民地時代の法律によれば違法であり、そ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

れは「自然の摂理に反するいかなる人の性行為」も犯罪とし、最高終身刑に処せられた。

3.3.4 HRAPF 報告書 2016 年内の NGO 共同体によれば、刑法第 145 条および第 146 条に加えて、LGBT の人々に対して使用される可能性があるその他の規定があり、次の犯罪を含んでいる。

- ・ 猥褻な行為（第 148 条）
- ・ 一般的な迷惑（第 160 条）
- ・ 不真面目で治安を乱すこと（第 167 条）
- ・ ならず者および放浪者であること（第 168 条）
- ・ 偽装—自分を偽って演じる人（第 381 条）

3.3.5 2015 年 12 月 3 日付けのフィンランド移民局の報告書は、カメルーン、ガンビア、ガーナ、およびウガンダの LGBT の人々の地位について次のように記述した。

ウガンダの刑法第 381 条（「偽装全般」）は、以下のように記述している。

（1）人をだまそうとする意図を持って、偽って自分自身を他の人（その人の生死にかかわらず）に見せかける人は誰であれ、軽犯罪を犯している。

（2）犯罪者が、意図的にあるいは法律を運用して、特定の財産に対する資格を与えられた人物を装い、その財産あるいはその財産の所有権を取得するために罪を犯す場合、犯罪者は 7 年間の禁固刑を負う。

ヒューマン・ライツ・ウォッチは、「詐欺」を意図したという証拠はなかったにもかかわらず、トランスジェンダーの人々を逮捕するためにこの項が頻繁に使用されてきたと報告した。

3.3.6 刑法には、性自認あるいは性表現に関する言及はない。

刑法の全文を参照のこと。また、LGBTI の人々に影響を与えるその他の法律、および LGBTI の人々の逮捕、勾留および虐待も参照のこと。

目次に戻る

3.4 反同性愛法

3.4.1 合意による同性間の性的関係の連邦全体にわたる犯罪化—発展と機会、とのヒューマン・ディグニティ・トラストの報告書は次のように記述した。

反同性愛法（AHA）は 2014 年 2 月 24 に法律化された。同条項は、同性間の関係性で有罪となった成人の刑期を延長し、「同性愛の助長」に関与した人々に刑罰を拡大適用した。2014 年 8 月 1 日ウガンダ憲法裁判所は、2013 年 12 月 20 日に法案が可決された時、議員の 3 分の 1 である憲法上議決に必要な定足数が議会において満たされていなかったことを根拠に、ウガンダの AHA は無効であると宣言した。

目次に戻る

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

3.5 不自然な性的慣行の助長禁止法案

3.5.1 ウガンダの不自然な性的行為の助長禁止法案は、明らかに国際法に違反しているという 2014 年 12 月 12 日付けのイコール・ライツ・トラストの記事は次のように記述した。2014 年 8 月、ウガンダの憲法裁判所は、必要な定足数が満たされることなくウガンダ議会によって法律が可決されたことを根拠に、2014 年の反同性愛法を廃止した。これに対応してウガンダの多数の議員が、その代わりに類似の法律を採択するよう求め、法律の改訂版を準備するため政権党である国民抵抗運動党から議員委員会が設立された。2014 年 11 月、草案版のコピーがイコール・ライツ・トラストで利用可能となった。

法案はさまざまな新たな違反を作り出し、その違反のすべてはいわゆる「不自然な性的慣行」を何らかの形で「助長する」と大まかに記述される可能性がある。法案の条項 1 は、「不自然な性的慣行」を、「刑法第 145 項の意図内で、同性の人同士、あるいは性転換者を伴うあるいは性転換者間での性行為（原文のまま）、動物との性行為、および肛門性交」と定義している。法案は、それにより「不自然な性的行為」を「助長」できるさまざまな手段、および安全な同性間の性行為に関する情報の単なる提供、LGBT の人々への部屋の貸し出し、あるいは LGBT 団体のための資金調達を含むと解釈できる行為を明確に述べている。

3.5.2 調査された情報源（参考文献を参照）の中では、不自然な性的慣行の助長禁止法案が可決され法律になったという情報を発見することはできなかった。

目次に戻る

3.6 LGBTI の人々に影響するその他の法律

3.6.1 2016 年 1 月 30 日、ムセベニ大統領は、2006 年に最終改正された非政府組織（登録）法第 113 章に代わる非政府組織法（NGO 法）に同意した。広範囲の情報源から議会図書館用にまとめられた回答であるグローバル・リーガル・モニターでは、NGO 法を次のように言及した。

NGO の規制機関である国家非政府組織局を設立する...種々の業務の中で、同局の機能には NGO の登録の確証と維持、および NGO の許可の発行と更新が含まれる...

同局は、NGO の許可を「要注意リストに掲載」（法で定義されていない用語）し、一時停止し、あるいは取り消す権限がある...同局は、そのようないずれの行動をとる前には、「組織に意見を聞く機会を与える」ことが求められているが、法は、そのことが実際に何を伴うのかを定義していない...ただし、局の決定は、裁定委員会として知られる機関に上訴され、その後高等裁判所に上訴される可能性がある...

新しい NGO 法の下では、ウガンダの安全、利益、あるいは国民の尊厳に悪影響を与えるとみなされるいずれの行為も犯罪であり、有罪判決を受けると直ちに、罰金および/あるいは最長 3 年の禁固刑が科される可能性がある...ただし、新しい法も以前の法も、この種の行為の構成要素がどのようなものを定義していない。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3.6.2 人権を擁護するウガンダの NGO である人権意識促進フォーラムの常任理事のアドリアン・ジューコは、2016 年 2 月、NGO に特別な義務を課す NGO 法の第 44 項は、組織が「ウガンダの治安」に悪影響をおよぼすいかなる事を実施するのも禁止し、「ウガンダの利益およびウガンダの尊厳」は潜在的に...反同性愛法の再導入への道であるとの見解を述べた。NGO 法のこの部分は、同性愛の助長条項と同じ目的を達成する。この条項は、ウガンダ人の利益は同質であると想定している。

3.6.3 27 件の消去犯罪報告書ウガンダ:反 LGBT の偏見が保健医療を制限;HIV 率の上昇、との 2017 年 2 月 17 日付けで出版された記事は次のとおり記述した。

ウガンダ議会は、HIV 防止プログラムの活動を妨げる法律を可決することにより、エイズの拡散を間接的に助長した。

ウガンダは一貫して、LGBTI の人々に対し攻撃的で、危険で、差別的な HIV/AIDS 法を追い求めている。それらには、HIV の状態の開示を要求し、HIV 感染の広がりを犯罪と宣言する少し前の 2015 年の HIV/AIDS 予防および管理法、および犯罪集団のための保健サービスに手を差し伸べる市民社会団体の活動を制限する 2015 年の非政府組織法が含まれる。

2016 年の非政府組織法は、こちらから入手できる。

LGBTI 市民社会団体の規制および扱い、およびサービスへのアクセスを参照のこと。

目次に戻る

第 4 項更新日：2019 年 3 月 25 日

4. 国家の態度と扱い

4.1 治安部隊全般

4.1.1 USSD 報告書 2017 年は、治安部隊の役割と組織の概要を提供した。

ウガンダ警察部隊 (UPF) は、内務省の下で法の執行に対して一次的な責任を負う。

ウガンダ人民国防軍 (UPDF) は、国防省の下で外部の治安に責任を負い、暴動あるいはその他の平和攪乱の事態に対応する場合に、民間当局を援助することができる。軍事諜報局長は法律的には UPDF の権限下にあり、反政府勢力あるいはテロリスト活動が疑われる民間人を勾留する場合がある。法執行権限を備えた他の機関には、テロ対策局、合同諜報委員会、および特殊部隊が含まれる。

4.1.2 同報告書は次のように言及した。治安部隊は、拷問を含む過剰な権力を使い続け、しばしば社会的暴力の防止に失敗し、時には民間人を標的にした。

4.1.3 ヒューマン・ライツ・ウォッチ (HRW) は、ワールド・レポート 2018 において、2017 年の出来事を網羅しながら次のように言及した。「治安要員」は、とがめられることなく過剰な武力行使を使い続けている...

目次に戻る

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

4.2 LGBTI の人々に対する逮捕、勾留および虐待

4.2.1 ヒューマン・ライツ・ウォッチは、ワールド・レポート 2018 で 2017 年の出来事を網羅しながら次のように言及した。警察は、合意による同性間の性行為で告発された複数男性と、トランスジェンダーの複数女性の強制的肛門検査の実施を終了させることができなかった。これらの検査は、証拠としての価値を欠いており、拷問になる可能性がある残酷で非人道的で品位を傷つける扱いの一種である。

4.2.2 たとえ彼らがあなたに唾をはいても驚かないでください、との 2018 年の報告書の中で、セクシャル・マイノリティーズ・ウガンダ (SMUG) は次のように言及した。[...]「同性愛」、「肛門性交」、あるいは「自然の摂理に反する性行為」で逮捕された個人に対し、ウガンダ警察が調査するべきであると強要した場合、医療従事者は依然として強制的肛門検査を実施する。

4.2.3 HRAFP 報告書 2018 年は、そのエグゼクティブ・サマリーにおいて、2017 年の出来事を網羅しながら次のように言及した。

2017 年、45 件の検証済みの事例から合計 74 件の違反が記録された。これは、91 件の事例から 171 件の違反が記録された 2016 年の違反件数記録からは劇的な減少である...

ウガンダ警察は、その年に検証された違反のうちの 26 件を数え、報告されたすべての違反の 35.1% を占めた。最も侵害された権利は、自由に対する権利だった。国家は、これらの違反のうちの 15 件を引き起こし、そのすべてがウガンダ警察により実行されていた。

4.2.4 同報告書は次のように言及した。

2017 年にウガンダ警察が犯した違反は、それ以前のいずれの年よりもはるかに少なかったが、ウガンダ警察はまたもやその年のウガンダにおける LGBT の人々の権利の最大の侵害者だった。LGBT の人々の権利を侵害する傾向が高いというこの事実は、特に法律に抵触することになる場合、警察が LGBT の人々としばしばより多くの接点を持つという事実と、警官隊メンバー内の LGBT の課題に関する知識と理解の水準が低いということで簡単に説明がつく。

それにもかかわらず、LGBT の人々の権利の保護に関する警察の記録には大きな改善があった。2017 年における警察部隊の違反は、その年に検証された違反のうちの 26 件を占め、報告されたすべての違反の 35.1% を示したが、2016 年の 64 件の違反からは削減された。これらのうち、3 件は平等および差別からの自由に対する権利の侵害、15 件は自由である権利に対する侵害、2 件は尊厳および拷問、残酷、非人道的および品位を傷つける扱いあるいは刑罰からの自由に対する権利の侵害、2 件はプライバシーに対する権利の侵害、および 4 件は表現、移動、結社、集会の自由に対する権利の侵害だった...2017 年には、LGBT と疑われる人々の恣意的逮捕に関連する 9 件の事件が記録されていた。

...多くの場合警察は、LGBT と疑われる人々を、単に同性愛者であるという疑いで逮捕し勾留する。その後彼らは、引き延ばすための罪を着せる、すなわち、存在しない犯罪に対する

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

容疑をかけ、国の検事が事件簿を熟読し事件がないことを助言するまで、憲法で義務付けられた 48 時間を超える日数を待つことを被勾留者に強制する。HRAPF あるいは別の法的援助サービスの提供者がその時間内に事件を耳にしない場合、勾留された人は 1 週間もの長さを警察の監視下で過ごす可能性がある。2017 年には、4 件のこのような事件が報告され検証された。

2017 年には、尊厳に対する権利、および拷問、残酷、非人道的で品位を傷つける扱いあるいは刑罰からの自由に対する権利の侵害を含む 1 件の事件が登録され、検証された。

目次に戻る

4.3 起訴

4.3.1 カメルーン、ガンビア、ガーナ、およびウガンダの LGBT の人々の地位、との 2015 年 12 月 3 日付けフィンランド移民局の報告書は次のように記述した。

個人は同性愛の容疑で逮捕されるが、これはしばしば性別規範に適合しない外見に基づいている。多数の個人が逮捕され、「自然の摂理に反する性行為」の罪で起訴されたにもかかわらず、これまでにこの法律に基づいて有罪判決を受けた人はいない。

2014 年の反同性愛法（AHA）の可決と発効により、LGBTI の課題に取り組む団体の一時停止や閉鎖だけでなく、逮捕者が数多く増加する結果となった...逮捕者数の増加にもかかわらず、新法律が施行されている間、新法律により誰も起訴されなかった。AHA の効果は、この法律により LGBTI の人々を実際に起訴することより、むしろ恣意的な逮捕および勾留そのものを罰として利用するだけでなく、LGBTI の人々が犯される暴力を正当化することと解釈できる...

調査された情報源（参考文献を参照のこと）の中で、国別政策および情報チーム（CPIT）は、LGBTI の人々の起訴に関する最新情報を発見できなかった。

目次に戻る

4.4 LGBTI の人々に対する警察の支援

4.4.1 HRAPF 報告書 2016 年内のウガンダ NGO 共同体は次のように言及した。

警察は通常、事件を調査するためにほとんど何も行わず、場合によっては事件を容認することさえあるため、警察官でない私的な個人はとがめられることなく LGBTI の人々の権利を侵害し続け、ほとんどの場合これらの行為は法執行当局によって暗黙に容認されている...

警察はまた、LGBTI の人々に対する違反をうまく調査できないという心配な傾向を示した。ほとんどの場合、そのような事件を援助および調査する代わりに、警察は反対に LGBTI の人々を逮捕し、性的指向と性自認に基づき彼らを起訴することを好む。ある事例においては、ゲイと疑われる男性が彼のパートナーと喧嘩をし、ひどい怪我を負った。彼は暴行事件を報告するために警察に行ったが、それどころか、陳述が終わると彼および彼のパートナーは肛

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

門性交の罪で逮捕された。

これら[コミュニティにより犯された30件の違反]すべて、およびそれ以上の事件において、加害者は決して責任を問われることはなかった...

4.4.2 同報告書は次のように言及した。

この傾向は以前にもあったことであるが、本報告書の著者は、警察の指導者と LGBTI コミュニティとの間での協力が増加していることを認めている。警察の指導部および特に人権および法務局の局長は、LGBTI の権利の保護に積極的に関与し続けた。局長自身、警察の調査担当補佐官であるエラスムス・ワルフクワ、および彼のスタッフは、一年をとおして常に対応可能であり、警察が LGBTI の人々の権利を侵害している場合はいつでも連絡を取ることができた。活動家および弁護士は、多くの機会にこのチャンネルを使用し、それらのすべての事件において前向きな結果が得られた。

多くの例において、警察は LGBTI の人々の権利を保護するようになった。2014 年と同様、2015 年には警察が LGBTI の人々を保護した 5 件の個別の事件が検証された。注目すべきは、これらの保護事件のうちの 1 件を除くすべてにおいて警察により犯された違反があったことで、それによりこの 1 件の例がとにかく目立った。

4.4.3 報告書は警察の援助の具体的な例を挙げており、次のとおりである。

- ・ 警察が LGBT の人々を暴徒の暴力から保護した 2 件の事例（本件には、肛門性交容疑による 9 人の男性の逮捕が含まれたが、その後警察は彼らの解放を望んでおり、NGO HRAPF が男性達にとって安全な退避場所を見つけた後にのみ解放することとした）
- ・ 性的指向により立ち退く人の、立ち退き後の財産へのアクセスの援助

・ 警察が「異なる性の服装に全く問題はなかった」と結論付けた後、「女性のような服装」を理由に逮捕された性転換者の釈放

4.4.4 警察がゲイを保護する方法に関する研修会を企画、との 2017 年 11 月 15 日付けウガンダ・デیلیー・モニターは次のように記述した。

警察は、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、およびトランスジェンダー（LGBT）の権利を保護する方法について、警察官の感度を上げる会議を企画した。

警察からの知らせによると...カンパラ首都圏警察から 40 人の警察官が、木曜日にカウエンブ地区のティックホテルに合流する予定である。

「2017 年 11 月 16 日木曜日、ティックホテル・カウエンブ（部門）において少数派（LGBT）の権利に関する感度向上研修会が開催される...

LGBT 集団に対する警察の軟化姿勢という新しい動きがみられる。

警察の報道官であるエミリアン・カイマ氏は、警察のパートナーが資金を提供する研修会が開催されることは確認したが、その目的は同性愛者の性行為を助長することではないとすぐに指摘した。

「研修の目的は、少数派も尊重すべき権利を保有していることを理解するよう、現場警察官

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

に教えることである」と、カイマ氏は水曜日に語った。

カイマ氏は、警察官はその重要性に応じて警察に持ち込まれる各事例を扱って欲しいと語った。

「インターセックスの人が逮捕される場合、警察官は容疑者の扱い方を知ることができるはずだ。警察官は、容疑者を男性房あるいは女性房のいずれに勾留するかを知ることができるにちがいない」と彼は語った。

4.4.5 2017年における出来事に焦点を当て、HRAPF 報告書 2018 年は次のとおり言及した。現在までのこの 3 年間、警察官が施行される法律の限界を理解し、すべての人の人権を保護するための警察官の義務を認識し、LGBT コミュニティの実際と推定の両方のメンバーに対し警察官が引き起こす犯罪を減少させることができるように、HRAPF は警察官の訓練に積極的に従事してきた。2017 年には、ウガンダ人権委員会、およびウガンダ警察部隊内の人権および法務局の局長の支援を受け、全国の 134 人の警察官を対象に合計 4 回の研修が HRAPF20 により実施された...このことは、2017 年に警察が引き起こした性的指向と性自認に基づく人権侵害の件数が減少した理由をある程度説明している。

4.4.6 同報告書は次のように言及した。法律とかかわることになる LGBT の人々の人権状況の改善において、孤立した分野が依然としてあった。このことは、全国の警察官との関与が増加したことの一部起因している。2017 年中に HRAPF は、警察官により LGBT の人々の権利が保護された数件の事件を登録することができた。

目次に戻る

4.5 政府職員による公式声明

4.5.1 ヨウェリ・ムセベニ・ウガンダ大統領が反ゲイ法の阻止、との 2014 年 1 月 17 日付け BBC（英国放送協会）ニュースの報告書は次のように記述した。

地元紙は、同性愛者は「異常」であるか、あるいは「報酬目的」のためにそうしており「救済」される可能性があったということを言った彼[ヨウェリ・ムセベニ大統領]の手紙を伝えている...

彼の報道官は、ムセベニ氏はゲイの人々は病気であると信じているが、このことは、彼らが殺されるか一生投獄されるべきであるという意味ではないとフランス（AFP）通信社に語った。

4.5.2 ウガンダ政府はより厳しい反ゲイ法を復活させたい、との 2017 年 6 月 29 日付けオーストラリア公共放送局（SBS）（オーストラリアの報道ネットワーク）報告書は次のように記述した。

政治家でありウガンダ議会の議長であるレベッカ・カダガは、同国の同性愛禁止法の復活を求めていた。

ウガンダでは同性間の性行為はすでに違法であり、最大 7 年の禁固刑に処せられるが、カダガは同性愛で有罪と分かった LGBT+コミュニティに、より厳しい刑罰をしきりに要求して

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

いる。

「同性愛に関する法案はない。必要なのは新しい法案だ」と彼女は語った。

4.5.3 監視者は、2018 年 8 月に出版された記事の中で次のように報告した。

ヨウェリ・ムセベニ大統領は、同性愛と西欧が選択した指導者をアフリカ人に「押し付けている」として西欧を攻撃し、これは不寛容であり敬意のない行為であると語った。

ムセベニは、性的区別は個人的な問題として扱われているが、今や西欧は、アフリカ人はアフリカ人として尊敬されるべき独自性と価値観を持つという事実を無視し、大陸に独自の価値観を押し付けているとアフリカ人のために語った。

「寛容は、中東およびヨーロッパでさえ欠けているものだとは思っており、そのことが多くの問題を引き起こしている。すべての課題について、誰かが自分の意見を他の人に押し付けたいと思っている。同性愛の問題を考えることになった場合、彼らはあなたに彼らの意見を押し付けたいと思っている」とムセベニは語った。

ムセベニは木曜日、ムニョニョのコモンウェルス・リゾートで開催されたグローバル・ピース・リーダーシップ・カンファレンスで演説をしていた。彼は、すべての人の独自性は尊重されるべきであると言い、独自性を誤って扱うことは大きな間違いであると語った。

「ここにいるアフリカ人は、同性愛者であると噂されている少数の人々のことを知っているし、歴史上、噂された少数の人々がいたことも知っているが、ここで立ち上がって「自分は同性愛者だ」と言うことはできない。人々はそう言えないことを好まないだろうが、我々が世界の他の地域からのパートナーと話す時はいつでも、我々はそれは私的な問題であり放置しておけと言うだろう。彼らは、それはだめだと言い、立ち上がって言うべきだとあなたに押し付けたいと思っており、万歳、同性愛者万歳と言う」とムセベニは語った。

4.5.4 ガーディアンは、2018 年 10 月 9 日に出版された、大臣がウガンダ初の LGBT センターの計画を「犯罪行為」と非難と題した記事の中で次のように記述した。

レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの人々のために、ウガンダの最初のセンターを開こうとする活動家は、安全なスペースのための彼らの計画は違法であると告げられていた。

倫理・公正大臣であるサイモン・ロコドは、コミュニティセンターを開設することは犯罪行為だと語った。

「彼らは、センターをどこか別の場所に持っていく必要があるだろう。ここで LGBT 活動のセンターを開くことはできない。同性愛は、ウガンダでは許可されておらず、まったく受け入れられない」と彼は語った。「我々は許可しないし、許可することもできない。LGBT の活動は、この国ではすでに禁止されており犯罪とされている。したがって、それを広めることは罪を犯すだけだ。」

LGBTI 集団、市民社会、人権 NGO を参照のこと。

目次に戻る

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

第5項更新日；2019年3月25日

5. 社会的態度および扱い

5.1 社会規範

ウガンダの反ゲイ法は同性愛を禁止してこなかった、との2016年4月11日付けサイエンスノルディックの記事は次のとおり記述した。[ウガンダの]文化は、レズビアン、ゲイ男性、バイセクシュアル、および性転換者に対し並外れて偏見があることで知られており、当局により発信もされる態度は...

政府職員による公式声明も参照のこと。

目次に戻る

5.2 世論

5.2.1 国際レズビアン・ゲイ協会は、2016年にウガンダを含む65ヶ国において、LGBTの人々に対する世界的な意識調査を委託した。各国における調査規模は、700人から3,200人の間だった。2016年に公表されたウガンダの調査結果を以下の表に示す（数字を丸めているため、数値の合計は100%でない場合がある）。

	強く同意	どちらか と言え ば同意	どちらとも 言えない	どちらかと言 えば不同意	強く不同意
ゲイ、レズビアン、 バイセクシュアル、 トランスあるいは インターセックス であることは犯罪 であるべきか？	47%	10%	15%	5%	26%
同性間の欲求は西 欧の現象である	42%	12%	19%	5%	23%
	関心なし		どちらかと言え ば不快		非常に不快
隣人がゲイあるい はレズビアンの場合、 どう感じるか？	40%		15%		%

5.2.2 2017年8月に出版されたガーディアンの見解記事の中で、セクシャル・マイノリティーズ・ウガンダ（SMUG）の事務局長であるフランク・ムギシャは、ウガンダ人の中には

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

ゲイの人を「西欧人」と見なしている者がいると言及した。

5.2.3 インディペンデントは、2017年5月17日に出版された記事の中で、ウガンダの報道評議会が「同性愛を美化した」としてオランダ映画の国内での上映を禁止したと言及した。

目次に戻る

5.3 暴力、嫌がらせおよび差別

5.3.1 HRAPF 報告書 2016 年の中で、ウガンダ NGO 共同体は次のことを観察した。ホモフォビア（同性愛に対する嫌悪）は、依然としてウガンダにおいて非常に広く行きわたっているため、家族でさえも LGBTI の人々を受け入れないことが流行している。したがって家族メンバーは、実際のあるいはそう思われる LGBTI の親族に対して違反を犯すことについて、文書に記録されてきた。

5.3.2 同報告書は、2015 年に文書に記録された LGBT の人々に対する違反の大部分が、非国家主体によって実行されたと言及した（大多数が国家により実行された 2013 年および 2014 年とは対照的である）。

171 件の違反のうち、[非国家主体]...が、これらの内の 93 件の責任を負っていた。非国家主体により犯された違反のほとんどは、LGBTI と疑われる人々が自宅から立ち退くことだった。これらの内のいくつかの例は、あからさまな立ち退きだったが、その他は脅威と攻撃により生じる不安の結果の立ち退きだった。これにより、多くの LGBTI の人々が生計手段を持つことなくホームレスとなった。責任を負うべき加害者は、不動産所有者、家族、コミュニティのメンバー、およびいくつかの例では職場だった。

5.3.3 同報告書は、さらに進んでその結論の中で次のような意見を述べた。

[2013 年および 2014 年の報告書と比較して] 違反に関する報告書は初めて、非国家主体が国家主体よりも多くの違反を犯したことを示した。この報告書に文書化されている 171 件の違反のうち、国家主体は 93 件の違反を犯しており違反の 54.4%に換算される。これは独自の進展であり、特別に何かに原因を求めることは困難である。原因として、これらの違反に関してより多くの文書があるか、これらの違反を犯すことに非国家主体がより大胆になったことが考えられる。非国家主体の中で、不動産所有者が違反者の最上位であることは注目すべきである（不動産所有者は、自分達の行動は正当化されていると感じ、ほとんどの場合彼らは警察のような責務履行者によって大目に見られているので、彼らが LGBTI の人々の権利をますます侵害していると推測するのはそれほど困難なことではない。不動産所有者が犯す違反のほとんどは、強制的な立ち退きである。これらの立ち退きのほとんどは、一般コミュニティからの苦情に従ったものなので、不動産所有者はほとんどの場合、実際のあるいはそう思われる LGBTI の人々を排除することが正当化されていると感じ、強制的な立ち退きはほとんど処罰あるいは対処されない。LGBTI の人々を追放者として扱うことは容認された規範であり、このことは、LGBTI の人々の権利を侵害する不動産所有者およびそ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

の他の非国家主体をつけあがらせる可能性がある。

5.3.4 そしてそれが、私が殺害から生き延びた方法である、との 2016 年 4 月の SMUG 報告書は次のように記述した。性的および性別少数派はしばしば、コミュニティのメンバー、友人、家族、および国家主体からの嫌がらせを受けている。最も頻繁に受ける嫌がらせは、非肉体的なホモフォビアあるいはトランスフォビア（性同一障害に対する嫌悪）の脅迫の形をとる。...しかし、LGBTI の人々はまた、威嚇...恐喝、...住居への侵入、および...物理的財産の喪失という形での嫌がらせにも直面している。

5.3.5 カメルーン、ガンビア、ガーナ、ウガンダの LGBT の人々の地位、との 2015 年 12 月 3 日付けフィンランド移民局の報告書は次のように記述した。インターセックスの個人の課題に特化した組織である非定型的性発達を持つ人の支援構想（SIPD）ウガンダによると、「インターセックス状態の多くの人々は、ウガンダにおいて、屈辱、排斥、探索的レイプ、迷信による宿泊施設からの立ち退き、インターセックス乳児の儀式的な殺人、そのような子供の母親に対する家庭内暴力だけでなく、コミュニティや家族生活から排除するための保健医療、雇用、教育へのアクセスの欠如など、著しい偏見と差別を経験している。」インターセックスの人々は特異な状況と懸念に直面しているが、これらはしばしば性自認と性的指向に関する課題と混同される。

5.3.6 性転換の人々の社会的扱いに関して、フィンランド移民局の報告書は次のとおり記述した。トランスジェンダーのウガンダ人および性別規範に反するその他の人々は、実際の性的指向に関係なく、ゲイ男性およびレズビアン女性と同じ差別を受けている。性別規範に違反すると、同性愛との推測を引き起こし、嫌がらせや逮捕につながる可能性がある...

5.3.7 性的指向および性自認に関する法律についての国際レズビアン・ゲイ協会（ILGA）の年次調査は、障害者の権利に関する条約を監督する[UN]委員会が 2016 年 5 月に次のように言及したと記述した。

「障害を持つ女性や少女に対する差別を防止および根絶するための具体的な措置の欠如...特に性的指向と性自認を根拠に」

5.3.8 USSD 報告書 2017 年は次のように記述した。HRAPF [人権意識促進フォーラム]は、LGBTI に対する社会的...暴力の数々の事件を報告した。[2017 年]2 月から 4 月にかけて HRAPF は、LGBTI 個人であるとの疑いで攻撃者が人々に肉体的に暴行を加えた 11 件の事例を報告した。ある事例では、暴徒が LGBTI の疑いのある人にガソリンを浴びせ、警察が彼を救助する前に火をつけた。

5.3.9 たとえ彼らがあなたに唾をはいても驚かないでください、との 2018 年の報告書の中で、セクシャル・マイノリティーズ・ウガンダ（SMUG）は次のように言及した。頻度は少ないが、ウガンダでは LGBTI の人々に対する暴力的な攻撃、脅迫、および強制的肛門検査が依然として広まっている。

5.3.10 HRAPF は、2018 年の報告書の中のエグゼクティブ・サマリー内で次のように言及

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

した。非国家主体が国家主体よりもより多くの違反を犯す傾向が今年[2017 年]も継続し、非国家主体は記録された 74 件のうちの 45 件の違反の責任を負い、すべての違反の 60.8%を占めた。

サービスへのアクセス、および LGBTI 集団、市民社会および人権 NGO を参照のこと
目次に戻る

第 6 項更新日：2019 年 3 月 25 日

6. サービスへのアクセス

6.1 保健医療

6.1.1 経済的、社会的、文化的権利に関する国連委員会は、2016 年 8 月に次のように懸念を表明した。...レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーおよびインターセックスの人々、および特に HIV/AIDS 関連の予防と治療にアクセスする際に深刻な困難に直面している同性間のパートナーが、で保健医療へのアクセスを拒否されている [...] 委員会はウガンダに対し、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーおよびインターセックスの人々に対する差別行為を調査し、防止し、加害者を裁判にかけ、被害者に補償を支給するよう促した。

6.1.2 そしてそれが、私が殺害から生き延びた方法である、との 2016 年 4 月の SMUG 報告書は次のように記述した。

おそらく、LGBTI の人々に対して最も頻繁に発生する人権侵害の 1 つは、差別なく保健医療へアクセスできるかどうかに関係している。保健診療所における LGBT コミュニティのメンバー間での差別に関する非公式な議論は頻繁に行われるが、報告された事例はほとんどない。

この差別を正常化することは極めて難しい問題である。保健医療へのアクセスに関連する文書化された事例はわずか 5 件しかなかったが、継続的に文書化することにより、我々はこの数がより正確な数値に上昇すると期待している。

6.1.3 ウガンダの 76 件の消去犯罪報告書：反 LGBT の偏見が保健医療を制限；HIV 率の上昇、との 2017 年 2 月 17 日に出版された記事は次のとおり記述した。

ウガンダのレズビアン、ゲイ、バイセクシュアルおよびインターセックスの人々は、ウガンダの社会および医療機関が、彼らの経済的、社会的、文化的権利を頻繁に否定し、彼らが公共保健医療、治療および支援へアクセスするのを排除するため、並外れて高い水準の HIV 感染に直面している。

最近の研究では、カンパラの男性と性交渉を持つ男性 (MSM) の HIV 感染率は 13%であり、カンパラの異性愛者の平均感染率 (4.1%) の 3 倍以上であり、全国平均 7.3%の約 2 倍の高さであることが分かった。不寛容、差別、恐怖、および LGBTI に対する保健ニーズの優先順位付けがないため、これらのコミュニティでは HIV 予防および治療サービスはほとんど

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

存在しない。

ウガンダの LGBTI およびその他のキーポピュレーション（重要集団）が保健医療へアクセスできるようにするため、いくつかの取り組みが進行中であるが、宗教的差別および制度化された差別による強い反対に依然として直面している。たとえば、そのような反対により、最新の世界基金「ウガンダのための介入助成金」により支援されているいくつかの活動が妨害されてきた...

同様に、ウガンダのキーポピュレーションの規模の分析に関する作業が行き詰まっているが、その作業は HIV/AIDS やその他の性感染症に対しより改善された治療と予防を提供するために必要なステップである...

ウガンダの LGBTI コミュニティのメンバー間での HIV 感染率の増加は、次のような背景があると考えられる。ウガンダは一貫して、LGBTI の人々に対し攻撃的で、危険で、差別的な HIV/AIDS 法を追い求めている。それらには、HIV の状態の開示を要求し、HIV 感染の広がりやを犯罪と宣言する少し前の 2015 年の HIV/AIDS 予防および管理法、および犯罪集団のための保健サービスに手を差し伸べる市民社会団体の活動を制限する 2015 年の非政府組織法が含まれる。

6.1.4 ウガンダの倫理大臣が IDAHOBIT（国際反ホモフォビア・トランスフォビア・バイフォビアの日）デーの行事を停止、という 2018 年 5 月 19 日付けゲイ・タイムズの報告書は、HIV/AIDS アライアンスの事務局長であるクリスティン・ステグリングの次の内容を引用した。「ウガンダの LGBTI の人々が直面している差別と偏見は、保健サービスへのアクセス権等の生活のあらゆる分野に影響を与え、このコミュニティ内での HIV 流行の大きな要因である。」

6.1.5 たとえ彼らがあなたに唾をはいても驚かないでください、との 2018 年の報告書の中で、セクシャル・マイノリティーズ・ウガンダ（SMUG）は次のように言及した。

ウガンダの LGBTI の仲間教育者は、LGBTI を自認する人々がサービスを求める際に、医療従事者がそれらの人々へのサービスを拒否する傾向があることに気づいていた。この差別は、ウガンダにおいて性別に対し従来理解していたものとは食い違う外見上の独自性、あるいは性表現を示す LGBTI の人々に対して最も頻繁に発生している。このことはしばしば、トランスジェンダー女性、トランスジェンダー男性、性別不適合者、「ブッチ」レズビアン、および「フェム」ゲイ男性が、最も頻繁にサービスの拒否を経験していることを意味している。

性的および性別的少数派が保健サービスを求める場合、その人々に対し最も頻繁に発生する違反は、おそらくプライバシーに対する権利の侵害である。これには多くの形態があるが、医療従事者が汚名をきせること、および診療所、仲間患者、あるいはコミュニティに対し LGBTI の人々を「暴露すること」によりしばしば発生する。

脅迫は通常、LGBTI の人々が診療所に入りサービスを求める時に、医療従事者または仲間

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

患者がそれらの人々を「逮捕」するよう国家主体に電話をかけることで行われる。...LGBTIの人々がサービスを求める時、「目に見える」形での不似合いな独自性を示す LGBTIの人々に対し、通常は暴徒という形をとる暴力的な攻撃が、保健診療所の内外で報告されてきた。

6.1.6 同報告書は、結論の段落で次のように言及した。

偏見および差別は蔓延している。しかし、偏見および差別は、「キーポピュレーション」だけでなく一般の人々にとっても同様に、健康に対し深刻な影響を与えながら病気が拡散する根本的な原因の1つである。この制度化された偏見により、ウガンダの性的および性別的少数派は、HIVの高感染率、精神衛生上の懸念、およびサービス拒否から暴力的な攻撃までのすべてを無理やり経験させられている。

ウガンダの公共保健部門における性的および性別的少数派に対する現在の扱いは、性的および性別的少数派の憲法上の権利、および国際人権宣言により保証されている人権を侵害している。権力者は...差別を続けている。

6.1.7 ウガンダを拠点とするレズビアン、バイセクシュアルおよびクィア (LBQ)、および女性の人権団体であるフリーダム・アンド・ローム・ウガンダ (FARUG) は、ウェブサイト (日付不詳) に次のように記述した

... (FARUG) は、安全なスペースを提供するウガンダ初の専属的なミニ・クリニックとドロップイン・センター (DIC) を運営し、そこではレズビアン、バイセクシュアル、クィア (LBQ) の女性[原文のまま]が B 型肝炎審査やワクチン接種などの HIV 関連の保健医療サービス、カウンセリング、情報 (我々の情報センター経由)、仲間同士の支援、コンドームや潤滑剤などの消耗品 (我々のミニ・クリニック経由)、および無料の HIV 審査と試験、介護および支援を提供するプログラムにアクセスできる。

LGBTIの人々、および LGBTI 集団、市民社会、人権 NGO の逮捕、勾留および虐待を参照のこと。

目次に戻る

6.2 教育

6.2.1 そしてそれが、私が殺害から生き延びた方法である、との S2016 年 4 月の MUG 報告書は次のように記述した。LGBT の人々が、性的指向や性自認のために教育の機会を拒否され、学校で嫌がらせやいじめを受ける場合、教育に対する[憲法上の]権利には限界がある。さらに、LGBT の人々の性的指向あるいは性自認が明らかになった後は、多くの家族、友人、およびコミュニティのメンバーは、その人々への教育支援あるいは教育機会を終了することになる。

目次に戻る

6.3 雇用

6.3.1 そしてそれが、私が殺害から生き延びた方法である、との S2016 年 4 月の MUG 報告

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

書は次のように記述した。

29歳のキントゥが2015年2月に仕事から解雇される直前に、彼の雇用主は次の内容の手紙を彼に手渡した。「キントゥ、君は勤勉で融通がきいたが、この手紙には記載されていない理由で、君がその努力を他の場所で試せるように君を手放すこととする。」手紙に詳述されていなかったのは、雇用主が「ゲイ男性」を雇ったために顧客を失うこと[原文のまま]への恐怖だった。キントゥがゲイであると疑った仕事仲間の何人かが、彼のボスにそのことを突き付けた後、彼は解雇され働くことができず生活費を稼ぐことができなかった...

キントゥのように、性的指向や性自認を根拠に仕事から解雇された多くの LGBT ウガンダ人にとって、以前の雇用主を訴えたいとは思わない。キントゥの場合、彼は親戚を通じて仕事を得ており、法的措置を講じると彼の性的指向が家族やメディアにさらされることを恐れた。代わりにキントゥは今、自分自身のビジネスを始めるために、妹に彼が住む村の土地を売り払ってお金を工面させようとしているが、このことは、ガールフレンドを家族に紹介することによって彼が「責任能力がある」ことを示すことができた場合にのみ実際にできることであると告げられた。

LGBT のウガンダ人が仕事を見つけることは極めて難しい。LGBT を自認する人がどうしても仕事を見つけようとする時は、ほとんど常に、個室にとどまり、性的あるいは性別的少数派としての地位を隠すことが要求される—いつの日か同僚、家族、あるいはコミュニティメンバーにより追い出されるかもしれないという絶え間ない恐怖の中で生活をしながら。性的指向のために逮捕され、暴行され、嫌がらせを受けた 28 歳のヌスブガは、ウガンダで LGBT の人として雇用を見つけることの難しさについて我々に語った...

研究者は、性的指向あるいは性自認を踏まえて、性的および性別的少数派が解雇された 24 件の事例を文書化した。こうした解雇が発生すると、彼らはコミュニティからの社会的排除に直面し、自分自身およびその家族のための支援の受給が困難になるということにも直面する。

目次に戻る

6.4 住宅

6.4.1 HRAPF 報告書 2016 年の中で、ウガンダ NGO 共同体は、地方自治体が犯した違反を文書化した。それは次のように言及した。...検証された 6 件の事例で自治体は権利を侵害した。これらの自治体のほとんどが実施した措置は、性的指向に基づき村から立ち退かせることおよび追放だった...

6.4.2 2014 年 5 月から 2015 年 12 月にかけての出来事を網羅した SMUG 報告書は、次のように言及した。しばしば地方議会 (LCs) は、家主による報告を受けて賃借人に退去するよう正式に要求している。これらの正式な要請は、性的および性別的少数派に対して、家賃を期限内に支払わないなどの虚偽の前提に基づいてしばしば実施されている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

6.4.3 そしてそれが、私が殺害から生き延びた方法である、との S2016 年 4 月の MUG 報告書は次のように記述した：

ウガンダの性的および性別的少数派はしばしば、家主からの正式な立ち退き、あるいは隣人やコミュニティのメンバーによる非公式の強制退去のいずれかにより、家庭を離れることを強制されている。これらの立ち退きは、ほとんど常に「ゲイの人」を宿泊させる地主や隣人からの恐怖に基づいている。この報告書に文書化されている 34 件の立ち退き事例のうち、ほとんどすべてにおいて、その地域に「ゲイの人」がいることに対する家主あるいはコミュニティのメンバーの懸念が詳細に記述されていた。この言葉使いは、警察に報告することなく「同性愛」の知識を持つことが犯罪であった反同性愛法において概説された言葉使いと類似している。

立ち退きが発生すると、LGBT の人々はしばしば、数時間以内に強制的に退去させられ、資産および所持品、あるいは行く場所もないままとなる。さらに、多くは家族によって追放された後、すでに一人で生活をしている。家主からの「ゲイ」であるという告発は、しばしば口コミで急速に広がり、周辺のコミュニティで「リンチ」を引き起こす可能性があるため、立ち退きにより、LGBT の人々は暴力的な攻撃を受けやすいままとなり、非常に不安な状態になる。

6.4.4 同報告書は次のとおり言及した。

立ち退き事例の多くの場合において、近親者は LGBT の人々を強制的に家から追い出した。国家は、子どもの性的区分に関係なく、家族への受け入れ、および保護、監督、支援に対する子供の権利を尊重することを促す責任を負っている。この報告書には、家族の立ち退きあるいは追放に関係する 34 件の事例があった。

LGBTI の若者にとって、この種の立ち退きはあまりにも一般的であり、多くの人が基本的な必需品および治療にアクセスするための必要な資産がないままになっている。

2014 年 5 月、20 歳のムヨムバは、彼の性区別を明らかにしたノートパソコン上のフェイスブックの人物像を父親が見つけた後、家族によって追放された。その結果、ムヨムバの 30 歳の父親は、肉体的に彼を殴打し、「ホモであること」を理由に彼を逮捕するため警察に電話すると脅しながらすぐに立ち去ることを要求した。

6.4.5 2018 年の報告書で、HRAPF は次のように言及した。不動産所有者、特に LGBT の人々である男性家主および女性家主は、2017 年に 7 件の人権侵害を犯した。これらのうち 5 件は、平等と差別からの自由に対する権利の侵害であり、2 件は賃借人のプライバシーの侵害だった。

暴力、嫌がらせおよび差別を参照のこと。

目次に戻る

第 7 項更新日：2019 年 2 月 26 日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

7. LGBTI 集団、市民社会および人権 NGO

7.1 市民社会（NGO）および活動家

7.1.1 外交情報源を引用する DIS/DRC FFM（デンマーク移民局/デンマーク難民評議会 事実調査団）報告書は次のとおり記述した。

...ウガンダの LGBT 活動家を、以下の 3 つの団体に分類することができる。

1. 都市部のエリートであり公衆に広く知られている活動家で、国際的主体と十分なつながりがあり、国家レベルだけでなく海外においても彼らの理念に対する認識を高めるために巡回している。

2. より地元に関心を合わせている活動家で、それほど頻繁には巡回せず、ほとんどカンパラに拠点を置いている。例としては、およそ 50% が LGBT NGO である CSCHRCL（人権および憲法に関する市民社会連合）のメンバーがある。

3. 草の根レベルの活動家と NGO で、しばしばカンパラを拠点とせず、巡回はしない。

西欧大使館（A）によると、都市部のエリート活動家の団体、および地元および/または草の根活動家および NGO の団体の間には緊張状態が存在するとのこと。後者は、都市部のエリートのロビー活動、および、例えば財政的資金を確保するための取り組みが、ウガンダの状況を誇張し、絶望的な状況として描いていることが分かったため、都市部のエリートの海外活動に反対を表明した。これらの懸念を提起する 1 つの例として、数名の LGBT ブロッガー、たとえば「セバスペース」を挙げることができる。[...] 草の根活動家たちは、エリートがバハティ法案に焦点を当てていることにも懸念を表明しており、長期的には LGBT コミュニティの信頼性に悪影響を与えることを恐れている。

7.1.2 同報告書内の 2 件の外交情報源は次のように言及した。

...ウガンダにはおよそ 30 から 50 の LGBT NGO があり、その多くは非常に脆弱である。包括的な LGBT 団体である SMUG は力のある団体の 1 つであるが、その団体でさえ法的資格問題を抱えている。団体が直面している問題の 1 つは、彼らが NGO として登録できないことである。CSCHRCL は、より広いより強固な活動基盤を備えている。FARUG 等のその他の LGBT 団体は、対処しなければならない説明責任の問題を抱えている。

西欧大使館（A）は、LGBT コミュニティを支援する小規模な市民社会集団として、たとえば、特定のトランスジェンダー団体だけでなく、カンパラの大学で支援を提供する小さな地元団体である「KLUG」、「アイスブレイカーズ」、インターフェイス・レインボー連合等が挙げられる記述した。大使館は、LGBT の人々を支援および援助するために資金を求める小規模団体から、定期的にメールを受信している。

7.1.3 2015 年 10 月までの、元のあるいは一次的情報源との照合に基づいた、ウガンダの LGBT の人々を対象としたフィンランド移民局の報告書は次のように記述した。

2009 年の反同性愛法案以前は、ウガンダの LGBTI 運動はどちらかと言えば組織化されていない状態だった。この法案のおかげで、同性愛を非犯罪化するという究極の目標に加えて、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

現在では短期的にこれ以上の犯罪化を防ぐための闘争に焦点を当てた運動が再組織化されることになった[...]。ウガンダの LGBTI 活動家の業績は、3 人の活動家（ユリウス・カグワ、ジャクリーン・カシャ・ナバゲセラ、フランク・ムギシャ）が名誉ある国際人権賞を受賞することに伴い、非常に目に見える形になった [...]。ウガンダには、HIV/AIDS、政策による権利擁護、健康的な生活、LGBTI の人々のための安全なスペースの創設といった、さまざまな側面に取り組む LGBTI の人々によって設立され運営されているいくつかの団体がある [...]。

ローリングストーン出版社およびジャイルズ・ムハメに対抗するカシャ・ジャクリーン、デイビッド・カト、オンゼマ・ペイシェンスなどのこれらの団体は、LGBTI の人々の権利を保護する法的先例を確立するため、ウガンダ司法制度の相対的自律性を利用することにより、わずかではあるが意義深い前進を達成した[...]。ただし、ウガンダにおいて LGBTI 団体の法的承認を得るには困難が伴う[...]。それにもかかわらず、より多くの団体が形成されつつあり、特定の団体が独自の特定の課題に対処し始めるとともに、活動がより専門的になっている[...]。

7.1.4 セクシャル・マイノリティーズ・ウガンダ（SMUG）は、LGBTI ウガンダ人の基本的人権を擁護する非営利、非政府組織である。SMUG は、他の組織および LGBTI プロジェクトにリンクするアクティブなツイッター・プレゼンス（2019 年 1 月現在）を備えている。そのウェブサイトによると、SMUG は、ウガンダの 18 の LGBTI 団体の取り組みを調整するために、監視および支援を同時に実施しながら政策改革を擁護している。これらの団体は、LGBTI コミュニティに対し、LGBTI 個人の経済的地位向上のための支援だけでなく、治療、カウンセリング、指導といった手に余るほどのサービスを提供している。SMUG は、地元、地域および国際的人権団体および活動家と緊密に活動している。

目次に戻る

7.2 LGBTI 市民社会集団の規制と扱い

7.2.1 HRAPF 報告書 2016 年の中で、ウガンダ NGO 共同体は次のように説明した。

ウガンダ登録局は、とりわけ法律に基づき要求されるすべての登録を実施するため、ウガンダ登録局法により設立されている。これらの登録の中には、企業の登録/法人化がある...2015 年に登録局は、刑法第 145 条の下でウガンダでは同性愛が犯罪化されたという根拠に基づき、3 つの LGBTI 団体の法人化を拒否し、それにより結社の自由に対する権利を侵害した。

このことは、ウガンダの 18 の LGBTI 団体を統合する包括的な団体であるセクシャル・マイノリティーズ・ウガンダの法人化を皮切りに始まった。登録局長官は、セクシャル・マイノリティーズ・ウガンダという名前が望ましくないと断言し、権利の保有を拒否した。

7.2.2 ヒューマン・ライツ・ウォッチは、2016 年 11 月の普遍的定期審査への提出の中で次のように言及した。政府は、統治、人権、土地、石油、およびレズビアン、ゲイ、バイセク

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

シュアルおよびトランスジェンダー（LGBT）の人々の権利など、政府にとって微妙な問題と考えられる話題に取り組むNGOの活動をますます縮小しようとした。これらの戦術には、会議の閉鎖、脅迫、および圧政的な官僚的妨害が含まれる。

7.2.3 2016年6月、ピンクニュースは次のように報告した。

[2016年]5月22日、人権意識促進フォーラム（HRAPF）ウガンダが乱入され、事務所が荒らされた時に警備員が殺害された。HRAPFによる声明によると、団体に乱入した4人は、「財産ではなく情報」を盗もうとしたらしい。しかし、乱入に対する警察の調査は、十分ではないという人権団体によって批判されてきた。攻撃の後、ウガンダ警察の報道官であるフレッド・エナンガは、事件はHRAPFの従業員と管理者によって「陰で企てられてきた」可能性があると言った。管理者が当初、CCTV画像を当局と共有することをためらっていたというのが彼の主張の根拠だった。

7.2.4 ヒューマン・ライツ・ウォッチは、2017年の出来事を対象とするワールド・レポート2018で次のように言及した：

2016年の非政府組織法には、「ウガンダの利益、あるいはウガンダの人々の尊厳に不利となるようないかなる行為にも従事してはならない」という要件のように、NGOにとって厄介で曖昧な「特別な義務」が含まれている。別の条項では、政府の規制当局による許可が発行されなかった組織による活動は犯罪であるとしており、自由な結社を根本的に弱体化させている。別の規定により、法の違反に対しては最長3年間の投獄が可能となる...

2016年のNGO法には、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアルおよびトランスジェンダー（LGBT）の人々の権利について合法的に擁護することを、事実上犯罪とするという懸念が残っている。

活動家は8月、倫理・公正大臣が逮捕と暴力で主催者を脅迫したため、その後カンパラとジンジャ（原文のまま）でのプライドのお祝いを中止した。

7.2.5 2018年2月、ヒューマン・ライツ・ウォッチは次のとおり報告した。

ウガンダの権利団体である人権意識促進フォーラム（HRAPF）は、暴力的な乱入の標的だった...HRAPFは、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーおよびインターセックス（LGBTI）の人々等の社会的に排除された集団、および性労働者の権利を保護するために活動している。

団体は、正体不明の襲撃者が一夜のうちに事務所に侵入し、セキュリティシステムの部品の動作を停止させ、2人の警備員をマチューテ（なた）で切りつけ、重傷を負わせたと報告した。

7.2.6 2018年の出来事を対象としたワールド・レポート2019の中で、ヒューマン・ライツ・ウォッチは次のとおり言及した。

[2018年]5月17日、警察および倫理・公正大臣であるサイモン・ロコドは、NGO セクシャル・マイノリティーズ・ウガンダが主催したホモフォビア、バイフォビアおよびトランスフ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

オビアに対する国際デーのお祝いを停止させた。[2018 年] 5 月、ロコドは「同性愛とその他の汚いもの」を助長すると主張して、保健省の最初の「キーポピュレーションおよび優先する集団に関する年次会議」を阻止することを誓った。会議は開催されなかった。

7.2.7 ウガンダの倫理大臣が IDAHOBIT デーの行事を停止、との 2018 年 5 月 19 日付けグイ・タイムズの報告書は次のように記述した：

ホモフォビア、バイフォビア、インターセックスおよびトランスフォビアに反対する国際デー（IDAHOBIT）において、セクシャル・マイノリティーズ・ウガンダは、国際 HIV/AIDS 連合の PITCH（HIV 対策を励まし、転換し、連絡し合う協力関係）プログラムの一環として行事を開催した。

PITCH プログラムは、地元市民社会団体が能力を築き上げることを目指しており、それにより HIV により影響を受けた人々が、HIV の治療へのアクセスを獲得するための平等な権利とサービスを擁護している。

しかし、行事が開始できる前に、ウガンダの警察が、ウガンダの倫理・公正大臣であるサイモン・ロコドの命令にもとづきそれを閉鎖させた。過去 2 年間に於いて、国家が LGBTQ 関連の行事を停止させ、あるいは妨害したのは 8 回目である...

HIV/AIDS 連合の事務局長であるクリスティン・ステグリングは、次のように語った。「我々は、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーおよびインターセックスの人々の人権をあからさまに無視するウガンダ政府の行動を強く非難する...」

セクシャル・マイノリティーズ・ウガンダの調査および文書化担当官であるリチャード・ルシンボは、次のように語った。「政府職員からの威嚇および脅迫は、市民社会がその構成員に手を差し伸べることに非常に困難にしている。」

「我々は独立し、政府の仕事を補うべきだが、政府は市民社会の仕事を妨げるために可能な限りのことをしている。これは我々の権利に対する大きな侵害だ。」

7.2.8 ブナムワヤ事務所から退去させられたレインボー・ミラーズ、との 2018 年 7 月 25 日付けで出版された記事内で、クチュ・タイムズ（オンライン LGBTI ニュースプラットフォーム）は次のとおり報告した。

技能と才能の強化を通じて、トランスジェンダーの若者の権利と平等を擁護する団体であるレインボー・ミラーズは、家主から敷地を空けるように命じられ、その後運営を一時的に停止しなければならなかった。団体が入居していた事務所は、ブナムワヤ内にあった。

レインボー・ミラーズの事務局長であり、通常ハジャットと呼ばれるアブドゥル・ジャマル・ワッスワによると、トランスジェンダーの人たちが頻繁に敷地を訪れていることを隣人が気づいた時に問題が始まったとのこと。彼らはすぐに事務所の調査を開始し、敷地内でどのような業務が行われていたかを調査するために 2 回にわたり人を派遣した。

彼らはまた、家主に苦情を申し立て、家主の敷地の居住者が近隣の平和を乱していると言い張った。家主が、レインボー・ミラーのスタッフに対し、事務所にアクセスすることを禁止

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

したのはこの時からだった。

彼女はまた、彼女が事務所を離れた時にスタッフの 1 人がバイクタクシーの運転手に攻撃され、致命傷を負う可能性があった事例を登録したことを共有したが、これは、彼らのセキュリティが大きく脅かされていることを彼らに気づかせた事件だった。ハジャットは、彼女のスタッフは隣人からのホモフォビアであるとの屈辱にも耐えており、匿名の電話が彼女の仕事だけでなく命も脅かしていると説明した...

人権意識促進フォーラム（HRAPF）が救済に来て、団体を一時的に運営することを申し出た...

目次に戻る

7.3 LGBTI 集団の活動

7.3.1 回復力と決断力：ウガンダの LGBTI 運動、とのグローバル・ヒューマン・ライツの日付不詳の記事は次のとおり記述した。

反同性愛法は一時的に停止されたが、ウガンダの LGBTI の人々の状況は依然として危険な状態である...しかし、ウガンダには多くの活動的な LGBTI の権利擁護団体が存在し、彼らは、治安面のリスクにもかかわらず、平等のために裁判所で戦い、権利侵害を文書化し、差別と虐待の被害者に法的援助を提供し、圧倒的に反ゲイである主流メディアに挑戦し続けている。グローバル・ヒューマン・ライツ財団は、これらの団体、その中でも特にセクシャル・マイノリティーズ・ウガンダにとって非常に重要な支援者だった。

セクシャル・マイノリティーズ・ウガンダ（SMUG）とそのスタッフは、彼らが日常生活において直面した偏見と暴力について、ウガンダで真っ先に公然と口にした。SMUG は、反同性愛法に対して戦った連合内の主要な団体の 1 つであり、この団体は、支援運動に加えて虐待や勾留事例の文書化、および法的および心理社会的カウンセリングの提供等の直接的な支援だけでなく、LGBTI の個人に対して待望の安全なスペースとコミュニティを提供している。

個人的なリスクを伴うにもかかわらず、SMUG のスタッフとボランティアは、脅迫と悲劇が起こったすぐ後でさえ、継続して覚悟を持った勇気ある支援者であり続けた。2011 年の SMUG の擁護事務局長であるデイビッド・カトの残忍な殺人の後、SMUG は脅迫されることを拒否すると公然と宣言し、以前に「絞首刑にしろ」という見出しを付けてデビッドの名前と写真を出版したウガンダのタブロイド紙に対し、最終的に差し止め命令を提訴し、勝利した。

財団は、SMUG に最初の助成金の 1 つを提供し、SMUG が時間の経過とともにその影響力を拡大および増加させていくにつれ、団体を支援し続けた。ウガンダの LGBTI 運動および SMUG のような団体が直面する困難な課題がどのようなものであれ、財団は彼らを支持している。我々は、秘密裏に運営する新しい団体には創設資金を、暴力や脅威に直面している

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

活動家には緊急支援を、そして小さな町から議会のホールまでそれがどこであっても、ホモフォビアに反対する団体には非常に重要な資源を提供してきた。

7.3.2 ゲイの権利活動家が新しい LGBTI 雑誌を出版することでウガンダの法律を無視、との 2015 年 1 月 4 日付けインディペンデント紙の記事は次のとおり記述した。

ウガンダのゲイの権利活動家は、同国のレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーおよびインターセックス (LGBTI) コミュニティの話を共有する新しい雑誌を出版するために、警察による勾留、暴力の脅威、死の脅威の危険を冒してきた。

カンパラの活動担当者は、「ゲイであることの現実を共有する」ためにボンバスティックを立ち上げたが、そこでは同性愛活動が違法で、主要なメディアがゲイの人々に対し公然と敵対し、政府は「同性愛の助長」を禁止する新しい法律を繰り返し導入しようとしていた。

ホモフォビアは、社会的に保守的な国においてはびこっているが、ボンバスティックを陰で支える 130 人の活動担当者とボランティアのチームは、今月末までに数万枚のコピーを配布するつもりであり、画期的な見出し記事を年 4 回出版することを計画している。

「ボンバスティックは、同性愛者を定期的に公然と侮辱し、品位を傷つけているウガンダのメディアによって広められた多くの偽りを正したいとの理由から生まれた」と、レズビアン活動家で雑誌の主催者であるジャクリーン・カシャは語った。「代わりに、我々は社会的態度を変えることができると期待して、我々の話を共有している。我々が手を差し伸べようとしている人々は、我々の家を燃やすとか、我々を殴打するとかにより我々を脅迫している人々である。」

無料の雑誌の第 1 号には、聖職者と同性愛、および健康に対する助言の記事だけでなく、20 人の個人的な話が掲載されている。クリスマス前に 15,000 部が印刷済みで、今週中にさらに 15,000 部が配達される予定である。

7.3.3 警察の急襲によりウガンダで唯一のゲイ映画祭が閉鎖、との 2017 年 12 月 11 日付けロイターの報告は次のとおり記述した。

ウガンダで唯一のゲイおよびレズビアンの映画祭は週末、警察が会場を急襲し映画ファンが逮捕を恐れて逃げた後に、閉鎖を余儀なくされたと主催者は語った。

祭りの 2 日目の土曜日の午後、AK-47 ライフルを装備した 1 人を含む 3 人の警察官が、首都カンパラの祭り会場に突入してきた...

独立した人権団体であるチャプター・フォー・ウガンダの長であるニコラス・オピヨは、警察が密告を受けて会場に向かっていると祭りの主催者に知らせたと語った。

祭りの支援者と出席者はすぐに会場を去ったが、警察官がすでに外で待ち構えており、携帯電話で出入りする人々の写真を撮っていた、と彼は語った...

ウガンダの警察は、違法に集まりゲイの生活様式を助長しているとして、主催者を非難する当局者と共に以前にも同様の行事を急襲していた。

昨年ウガンダの警察は、ゲイ・プライドの行事が進行中のナイトクラブを急襲し、少なくとも

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

も 15 人を逮捕した。

「過去 2 年間、(ウガンダにおいては) 主要などのような LGBT の行事も開催することは不可能だった」と、オピヨは語った。

7.3.4 大臣が、ウガンダ初の LGBT センターの計画を「犯罪行為」として非難、との表題の 2018 年 10 月 9 日付けの記事でガーディアンは、政府が LGBTI コミュニティセンターの開設を非難しているにもかかわらず、活動家により実施されている作業について次のとおり言及した。

年末までに首都カンパラに、助言および芸術センターを建設し開設するためにクラウドファンディングを行っている活動担当者によると、資金調達は継続されている。

「クィアの人々は、逮捕されたり、袋叩きにあったり、命を狙われたりするという恐怖の中で生きている。安全なスペースはない。これが、私のチームがウガンダ初の LGBT コミュニティセンターを開設したいと思っている理由だ」と、レインボー・ライオッツという団体の事務局長であるペッター・ウォーレンバーグは語った。

「このセンターは、クィアの人々を歓迎し、励まし、支援するための安全なスペースになるだろう。これを達成するため、現在我々はその費用を賄うために資金調達をしている」

「我々は、学習し、くつろぎ、社会に適合する機会を提供し、切望されている健康と安全についての助言もまた提供することになる。基本的に、支援システムになる予定である…」

活動家は、芸術が東アフリカ諸国のトランスフォビアとホモフォビアに対処するのに役立つことができると信じている。レインボー・ライオッツのメンバーであるコワ・ティグズは次のように語った。「ウガンダでは、誰でも LGBTI の人々を侮辱し、恥ずかしい思いをさせ、家や学校やあるいは家庭からさえも追い払うことができるが、それに対して LGBTI の人々は何もできないことが分かっている。LGBTI の人々に対する鬱積した恨みや憎しみが、LGBTI の人々は悪魔や非アフリカ人のように見られている。

「露出されるのが怖いとの理由で、我々はチームメンバーを脱退させてきた。しかし、我々が声をあげなければ、誰があげるのか？誰かが最初に始めなければならない」

目次に戻る

7.4 ゲイ・プライド

7.4.1 ウガンダ警察がゲイ・プライドのパレードを阻止した、との 2016 年 9 月 24 日付け BBC ニュース報告書は次のように記述した。

ウガンダの警察は、首都カンパラの郊外にある 2 カ所のリゾートで行われるゲイ・プライドのお祝いを阻止した。

ゲイの権利活動家フランク・ムギシャは、100 人を超える LGBTI の人々が、ビクトリア湖の近くのエンテベでのお祝いに参加しようとしていたと語った。

しかし、多くの人々が、ミニバスで警察によりカンパラに戻るよう護送された。

倫理・公正大臣は、参加者を攻撃するために暴徒を動員すると脅迫した。同性愛はウガンダ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

では違法である。

エンテベ・リゾートへの入場が阻止された後、数十人の参加者が別のリゾートに移動したが、当局者により蹴り出された。

LGBTI[レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスおよび/またはインターセックス]コミュニティが、ウガンダでゲイ・プライドのお祝いを開催しようとしたのは、今年これが2回目である。8月、当局は美人コンテストを解散させ、活動家を逮捕した。

BBC のキャサリン・ビャルハンガは、過去4年間にわたって警察からの通知なしにお祝いが開催されてきたのに、何故この行事が標的にされたのかは不明であるとカンパラから報告している。

7.4.2 ゲイ助長は許可できない：ウガンダはプライドの行事を中止、との2017年8月21付けガーディアンの報告書は次のとおり記述した。

ウガンダ政府が2年連続で同国内での1週間のゲイ・プライドのお祝いを取り止めるという決定に活動家たちは激怒しており、少数派集団の基本的人権の侵害としての動きであると記述している。

8月16日、倫理・公正大臣であるサイモン・ロコドは、同性愛の募集、展示および助長を目的に、違法な集会を開催しようとしている主催者を非難して、首都カンパラのシェラトンホテルで開催される予定のお祭りを閉鎖する指令を発行した。

活動に参加する人は誰でもを逮捕するために、プライドの行事が予定されているホテルや他の会場に警察官が配備された...

「我々は、彼らがひそかに同性愛者を募集し、助長しようとしていることを知っている。しかし、公共の場で立ち上がり、それを展示しようとするのはさらに悪いことだ。これはまったく受け入れられない。ウガンダでは決してあってはならないことだ」...

「現在、彼らは路上を行き来し、公共の場で MSM[男性とセックスする男性]について話したいと思っている。私は、彼らがそうすることを許すことができなかった。次回そうすれば、彼らは法の最大限の報復を受けることになるだろう」とロコドは語った...

「我々は、大臣の行動にまったく愕然としている。我々の行事に対する政府の取り締まりは、集会と結社の自由の悪用である。我々には、ウガンダの憲法によって認められた権利がある」と、ウガンダの LGBTI 団体のネットワークでありセクシャル・マイノリティーズ・ウガンダ (SMUG) の事務局長であるフランク・ムギシャは語った。

昨年警察は、カンパラでのプライドの祭りを急襲し、15人を逮捕した。

「自分たちの安全に対する恐怖が原因で、プライドを中止せざるを得ないという活動家たちの気持ちは、ウガンダにおける自由な集会と自由な表現のための場が減少していることの明確な証拠である。昨年の選挙中に我々が観察したように、政府は、広範囲の利害関係者からの多様な見解にますます不寛容になっている」と、ヒューマン・ライツ・ウォッチのアフリカ局の副部長であるマリア・バーネットは語った。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

「ウガンダの LGBTI 運動は、権利の請求という点において急速な進歩を遂げ、引き続き堅調である。ロコドの脅迫により、その輝きが損なわれることはない。彼は、人々の私生活に不条理なほどの執念を持ちながら、政治的腐敗と戦うという彼の任務を繰り返し無視してきた」と、彼女は語った...

ゲイ男性およびゲイ女性は、ウガンダにおいて頻繁に嫌がらせや暴力の脅威に直面している。家族や友人からの偏見および敵意のため、ゲイであることを公にすることを恐れ、および仕事や賃貸アパートを失うことを恐れ、多くの人達は秘密裏に生活している...

ウガンダの警察報道官であるエミリアン・カイマは、主催者は、SMUG が異議を唱えた請求内容であるプライドの祭りの許可を要求していなかったと語った。しかし、カイマは次のように付け加えた。「たとえ彼らが請求していたとしても、ウガンダでゲイであることは犯罪であり、犯罪に関係する催しを、我々がどうして許可でき、統治できると考えるのか？」

「我が国の法律書は明快だ。ゲイの活動に従事すれば、我々はその人を法廷で告発する。我々は、彼らの活動を許可することはできない」

7.4.3 2015 年以降、「プライド」の行事はない。デイリー・ビースト（米国のニュースおよびオピニオン・ウェブサイト）は、プライド・ウガンダの調整役であるアイザック・ムギンヤとのインタビューで、2018 年に開催する計画があると報告した。調査された情報源の中で（参考文献を参照のこと）、CPIT は、2018 年にウガンダで「プライド」の行事が開催されることを確認する情報を発見できなかった。

目次に戻る

第 8 項更新日：2019 年 3 月 11 日

8. 移動の自由

8.1 人口統計

8.1.1 ウガンダの総人口は 4,000 万人を超えると 2018 年 7 月に推定された。

8.1.2 アメリカ中央情報局（CIA）ファクトブックは次のとおり記述した。人口密度は他のアフリカ諸国に比べて比較的高い。人口のほとんどは国の中央部と南部、特にビクトリア湖とアルバート湖の岸辺に集中している。北東部は最も人口が少ない。

8.1.3 2013 年 6 月西側外交筋は、ウガンダの LGBT の人々を代表して 30 から 50 の NGO が活動していると推定した。2011 年 3 月に実施された提出書類の中で、ウガンダの NGO 連合は、ウガンダのゲイ、レズビアン、バイセクシュアル、トランスジェンダーおよびインターセクシュアルの協会/団体が 500 人を超えるゲイ、レズビアン、バイセクシュアル、トランスの人々で構成されていることに気づいた。

8.1.4 ウガンダの LGBT 集団の規模に関する国勢調査データはないが、NGO であるセクシャル・マイノリティーズ・ウガンダ（SMUG）は、多くの情報源からまとめられ 2018 年に出版された彼らの報告書の中で、総人口の中のおよそ 390,000 人が性的および性別的少数派

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

であると推定した。

[目次に戻る](#)

8.2 法的権利および慣行

8.2.1 米国国務省報告 2017 年は次のとおり言及した。

憲法および法律は、国内移動、外国旅行、海外移住、本国送還の自由を規定しており、政府は一般的にこれらの権利を尊重していた。

政府は、国内避難民、難民、帰還難民、庇護希望者、無国籍者、あるいはその他の懸念のある人々に対し、保護と支援を提供するために国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）およびその他の人道団体と協力していた。

[目次に戻る](#)